

第2号様式 (第10条関係)

平成 31年 4月 26日

沖縄県議会議長

沖縄県議会議員 瀬長 美佐雄



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

平成30年度 政務活動費収支報告書

議員名 瀬長 美佐雄

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	21,600	宮古島視察 旅費
研 修 費		
広聴広報費	187,000	県議団だより印刷代
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	54,011	書籍・新聞年間購読料
事 務 所 費	867,286	事務所 家賃・電気料・水道料金
事 務 費	148,002	PC用部品・クーラー取付け料金・電話料金・文房具等
人 件 費	455,000	事務員給与
合 計	1,732,899	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 67,101 円

年月日:2019年(H31) 月 日(支払いは2019年3月20日)

調査研究費

充当額: ¥21,600

充当割合: 政務活動に活用の為、全額充当

内容: 宮古島視察(自衛隊配備基地視察、地元の方からの聞き取り)為の航空運賃

2019年3月21日 那覇 ⇄ 宮古島(往復)



領 収 書

1001918888

下記の金額正に領収致しました。

RECEIPT

RECEIVED FROM

瀬長 美佐雄

様

THE SUM OF

¥21,600-

(税込)
(TAX INCLD.)

但し運賃 / 料金として
IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT

航空券番号
TICKET NUMBER

1311451674203

関連航空券番号
OTHERS

発券日
DATE OF ISSUE

2019年3月19日

備考
REMARKS

クレジット(JC)

¥21,600

発行: 日本航空株式会社

SPKTT

3/21 JTA551, JTA572

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済



2019年05月07日

年月日: 2019年(H31)3月28日

広聴広報費

充当額: ¥187,000

内容: 県議団だより147号

充当割合: 政務活動に活用するため全額充当

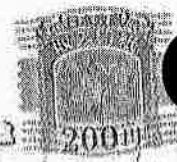
領 収 証

№ 001591

得意先コード	お 得 意 先 名
	瀬長 菜佐 殿

2019年3月28日

¥ 187,000



但し 県議団だより 第147号 20,000円
上記金額正に領収致しました。2019年3月

内 訳	現金	
	小切手	
	銀行振込	
	手形	
	相殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-14-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

広報紙充当可能割合確認票

議員名

瀬長 美佐雄

広報紙名	紙面割合
日本共産党沖縄 県議団だより 2019年3月 第147号	<ul style="list-style-type: none"> ●全体面積: $39.1\text{cm} \times 27\text{cm} \times 4\text{面} = 4222.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 FALSE ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 4222.8\text{cm}^2) = 1 \approx 100/100$以下

日本共産党
沖縄県議団だより
2019年3月 第147号



渡久地修 嘉陽宗儀 玉城武光 西銘純恵 比嘉瑞己 瀬長美佐雄

発行：日本共産党沖縄県議団
住所：沖縄県那覇市泉崎1-2-3
電話：098-866-2756
FAX：098-866-2577
メール：jcpok@oki-gikai.jp

県民投票 辺野古埋立て、新基地建設に 反対 72%の圧倒的民意

投票資格者	1,153,600人
投票した人	605,396人
投票率	52.48%
「反対」	434,273票 71.7%
「賛成」	114,933票 19.0%
「どちらでもない」	52,682票 8.7%



安倍政権は、県民投票の結果を尊重し、辺野古埋立て、新基地建設を直ちに中断し、新基地建設を断念せよ

2月24日の県民投票で、43万4277票、71.7%の県民が埋立てに反対とのゆるぎない民意を示しました。

しかしながら、日本政府は、翌日にも工事を強行し、3月4日には新たな護岸の工事に着手しました。さらに、3月5日の国会で防衛大臣は、県民投票の結果に関わらず事前に工事を続行する方針を決め、安倍首相の了解を得ていたことも明らかになりました。米軍占領時代の「自治は神話なり」と強権と圧政で県民を支配した米軍占領下と同様に、沖縄県民には地方自治も民主主義も適用されないと言っているのと等しいものであり断じて容認できません。日本国憲法の下に復帰したはずなのに、政府による、このような沖縄県民の民意を否定し、地方自治、民主主義、ひいては日本国憲法をも否定するような2重3重の暴挙であり断じて容認できません。

民主主義国家であるならば、県民投票の結果を尊重するとともに、その結果に従うのは当然です。埋め立て工事を直ちに中断し、辺野古新基地建設を断念すべきです。

「条例の規定に基づき投票結果を尊重するとともに内閣総理大臣とアメリカ合衆国大統領に通知する」「早期に訪米も検討する」
玉城デニー知事が表明



翁長知事の遺志を引き継ぎ、新基地阻止・県政の発展を 共産党県議団 代表・一般質問、委員会質疑で奮闘

玉城デニー県政 初の予算議会

2月13日から、玉城デニー県政の初の予算議会がスタート。日本共産党県議団は、嘉陽宗儀、渡久地修議員が代表質問に立つなど6人が本会議、委員会質疑で玉城県政を守り発展させるために奮闘しました。

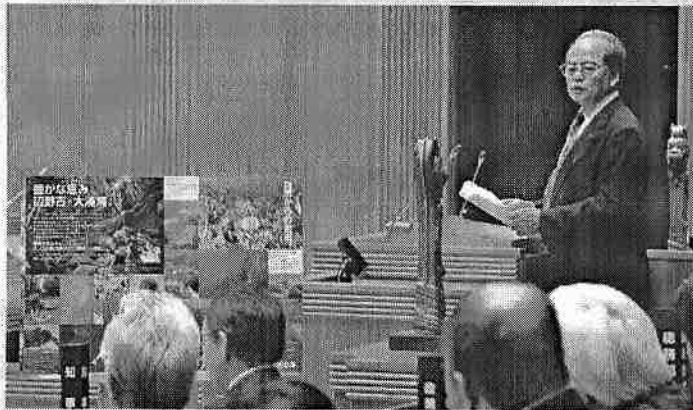
渡久地修団長は、「翁長雄志知事の遺志をしっかり引き継いで、また、玉城デニー知事のひとりの県民も取り残さないという崇高な理念をしっかりと堅持して県政運営に当たっていただきたい。日本共産党県議団もしっかりと玉城デニー知事を全力で支えて頑張ります。翁長雄志知事が言っていたウチナンチュマメティナイヒランドー、そういう精神で頑張っていたいただきたい」と代表質問締めくくりました。

代表・一般質問等は2〜3面参照。



瀬長美佐雄 渡久地修 嘉陽宗儀 玉城武光 比嘉瑞己 西銘純恵

県民の怒りに応えて日米両政府にモノを言う県政を!



代表質問 嘉陽宗儀

早期の泡瀬干潟のラムサール登録を

嘉陽議員は代表質問で、知事の政治姿勢との関係で米軍基地問題について質問を展開しました。嘉陽議員は「日米両政府の強引な基地押しつけは、我慢の限界を超えている。『沖繩を返せ』の歌にあるように『民族の怒りに燃える島』になっている。この県民の怒りにどう応えるか」と質問。玉城デニー知事は「日米両政府は沖繩の声を真摯に耳を傾けるべきであり、私は民主主義の尊厳を守るという観点から、沖繩の米軍基地問題の解決を図っていく」と力強く決意を述べました。嘉陽議員は「沖繩に米軍基地があるのは日米安保条約があるからだ」と指摘し、その根幹を取り除く

ために、取り組むべきだと強調しました。辺野古への新基地建設問題では仲井真県政がサンゴ礁の豊かな海に土砂を投入しても、汚濁防止膜があるから問題はなると強弁し、「泡瀬干潟の埋め立て問題」でも汚濁防止膜で自然は守られていると強調していたことについて、そのことが如何に虚偽に満ちているかと厳しく批判しました。

泡瀬干潟については、自然環境を守るために「ラムサール条約への湿地登録が重要だ」と指摘をして早急な登録を求めました。環境部長は「ラムサール条約登録のために、泡瀬干潟を鳥獣保護区及び特別保護地区に早期に指定するために、沖繩市など関係機関と取り組んでいく」と答弁しました。

また、イモソウムシ、アリモドキンウムの駆除について赴任中の培養には予算を強化し、全県駆除が実現できるようにとその取り組みについて強化を求めました。「松くい虫」の駆除の取り組みでは「電流式駆除法」を活用して根絶に向けての努力をもとめました。

農林水産部長は、県内の松くい虫によるリュウキウマツの被害が、2017年度は2千309立方メートルで、前年度から51・3%減少、過去最大の被害が出た2003年度と比較すると約95%も減少していることを明らかにしました。また、「電流式防除」については有効性が確認されている。今後とも電流による松くい虫防除技術も含め、最新の防除技術について情報収集に努める」と答弁しました。

身命を賭して取り組み、国と対峙しながらも一貫して沖繩の民意を訴え続けた翁長県政



代表質問 渡久地 修

沖繩戦、米軍の沖繩占領、日本国憲法、建白書、翁長県政について

玉城デニー県政の本格的スタートに当たって基本的な認識から、基地、沖繩経済、くらし、福祉問題など全般について質問しました。

沖繩戦は、本土防衛の捨て石作戦としての無謀な戦争で、住民4人に1人が命を奪われた。戦争は絶対に繰り返してはならない。これは、沖繩で政治に携わる者の原点だ。戦後27年間、米軍の植民地状態に置かれ、命や土地や財産が奪われてきた。復帰した現在も米軍のやりたい放題の状況は変わっていない。沖繩の現状は、憲法改正ではなく憲法の完全実施こそ求められている。

2013年1月28日、41市町村長などオール沖繩で、オスプレイ配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を求めた建白書を安倍首相に提出した。建白書と翁長県政誕生は沖繩の歴史にとっても重要な出来事だ。

朝鮮半島の平和への流れは、海兵

隊、在沖米軍の駐留根拠もなくなっている。辺野古新基地建設は、直ちに中止し、普天間基地は直ちに運用停止、閉鎖撤去を求めべきだ。

玉城デニー知事は、「県知事選挙において、私は、建白書の精神に基づき、普天間基地の閉鎖・撤去を求め、辺野古新基地の建設阻止、オスプレイの配備反対を訴え、過去最多得票で当選した。建白書の精神を実現したいという県民の思いが示された」と答弁。また、県は「沖繩戦から学んだ教訓を後世に正しく継承し、戦争を起こしてはならないことを確認し続けることが重要」と憲法の基本原則である、国民主権、基本的人権の尊重及び平和主義は将来にわたり堅持すべき」と翁長前知事は、5年前の県知事選挙において、県民がみずから持ってきたわけではない基地を挟んで、経済が平和かと、常に厳しい二者択一を迫られてきた沖繩の現状に終止符を打ち、県民が心を一つにしてさまざまな困難を乗り越えるため、誇りある豊かな沖繩、イデオロギーよりアイデンティティの大切さを訴えて当選した。経済の好循環、子供の貧困問題の解消にも心血を注がれました。さらに、県政の最重要課題に位置づけていた辺野古新基地建設の阻止に、まさに身命を賭して取り組まれ、国と対峙しながらも、一貫して沖繩の民意を訴え続けた姿勢は、県民の心に強く刻まれており、大変評価される」と答弁しました。

お年寄りには宝のチムグクルで政策に反映させる—デニー知事



西銘純恵 県議

臨時教員の本採用を一貫して追求してきた西銘県議は、全国並みの本採用計画を問い、教育長は、19年度から7年間で、2383人の本採用をすれば全国並みの92.9%の正規雇用率になると答弁しました。ほかに、制服の子どもへの貧困対策の拡充を求めてきた西銘県議は、人親家庭のバス費補助や児童クラブの公設化や支援員の処遇改善、就学援助の入学前の準備金支給は拡充されたいかを問い、新年度は小学校で22、中学校で25市町村

7年間で2383人の教員採用 正規率を全国並みにする—平敷教育長

自由選択制、美咲特別支援学校の大規模化を解消するため中部地域への支援学校の増設を提言し、大平特別支援学校の歩道拡幅などを問いました。

子どもの貧困対策の拡充を求めてきた西銘県議は、19年度から7年間で、2383人の本採用をすれば全国並みの92.9%の正規雇用率になると答弁しました。ほかに、制服の子どもへの貧困対策の拡充を求めてきた西銘県議は、人親家庭のバス費補助や児童クラブの公設化や支援員の処遇改善、就学援助の入学前の準備金支給は拡充されたいかを問い、新年度は小学校で22、中学校で25市町村

県民投票で青年の活躍を高く評価



瀬長美佐雄 県議

「普天間飛行場の一日も早い危険性の除去、閉鎖・返還は全県民挙げての思いであり、辺野古に新基地をつくることなく、普天間の一日も早い閉鎖・返還、運用停止にむけ、総理にしっかりと要求したい」と決意を語りました。

瀬長県議は総理に対し「国民の未来に明るい希望を感じたい」と述べ、知事の所見を伺いました。

知事は「若い人が、互いの意見を尊重し県民投票にのぞきたい」とし、「話し合う」機運の第一歩が始まった。ウチナンチュのチムグクル（真心）として根付いていくだろうと思う」と評価しました。

その他、学校へのクレーン設置促進、農業振興、農業太学校移転、豊見城市内の県道整備

新基地許さず普天間基地閉鎖・返還求める

比嘉瑞己議員は、辺野古新基地建設に伴う軟弱地盤の問題を明らかにし、歴史的な県民投票について知事自身が訪米すべきと質問しました。池田知事公室長は「地盤改良工事に必要な砂杭が7万7000本、650万立方メートルが必要である。辺野古移設に固執することはありえない」と述べ、知事訪米についても「その方向で検討したい」と答弁しました。

教師の多忙化解消に向けて前進

教師の多忙化の実態について、平成29年度県立高等学校調査では、月80時間を超える教師が月平均154人、月100時間超えが月平均138人もいることが明らかになりました。比嘉議員は「過労死ラインの先生がこんなにいる。先生たちの働くルールを確立するために、労働時間の把握と健康管理の責任ある体制をつくるのが大事だ」と訴えました。教育長は「新年度に全県立学校で勤務管理システムを導入して長時間労働の削減に努める。先生の負担軽減のために部活動指導員について、県立高校に30名、県立中学校に9名、市町村立中学校に76名、合計115名を配置する」と答弁しました。

報得川改修整備、用地取得に着手



玉城武光 県議

質疑—地域連携道路事業費、南風原記念線（南部東道路）予算増額の説明を求める。

答弁—土木建築・部道路街路課長は、南部東道路の平成31年度予算は23億6千万円を要望して、対前年度比6億6千万円の増額予定、増額の主な理由は3工区の用地補償交渉を推進するため七億一千万円を重点配分したことが予算

増の要因と説明した。質疑—河川改修—報得川の整備概要の説明を求める。

答弁—土木部・河川課長は、報得川については糸満市と八重瀬町の境界を起点に上流約2.5キロメートルを整備する予定。平成31年度は用地取得に着手する予定と答弁した。

質疑—県営住宅の応募件数と応募倍率はどうかとなっているのか。

答弁—土木建設部・住宅課長は、平成29年度の空家待ちの応募状況は、応募戸数見込みで126戸に対し応募世帯数が3142戸、倍率が16倍と答弁した。

嘉手納、普天間飛行場の監視機能を強化

質疑—基地公害対策費の米軍航空機騒音監視事業の概要を伺う。

答弁—環境部・環境保全課長は、普天間、嘉手納飛行場は民間機と異なっており、運用状況を把握するのが困難な状況があるため、つまり、常駐機の訓練に加えて外来機がたび重なる飛行状況があり、嘉手納飛行場周辺4地点、それから普天間飛行場3地点に映像監視装置を設置して、機種の特定、飛行経路の確認など監視機能の強化を図ると答弁した。

知事公室長「辺野古移設に固執することは事実上の普天間固定化」



比嘉瑞己 県議

普天間飛行場を事実上固定化することと批判し、県の理立て承認撤回の正当性を主張しました。玉城デニー知事は「全国47都道府県で2度も安全保障というテーマで県民投票が行われるという根本の問題について、国民にも理解を促す必要がある」と述べ、知事訪米についても「その方向で検討したい」と答弁しました。

「新年度に全県立学校で勤務管理システムを導入して長時間労働の削減に努める。先生の負担軽減のために部活動指導員について、県立高校に30名、県立中学校に9名、市町村立中学校に76名、合計115名を配置する」と答弁しました。

比嘉瑞己議員は、辺野古新基地建設に伴う軟弱地盤の問題を明らかにし、歴史的な県民投票について知事自身が訪米すべきと質問しました。池田知事公室長は「地盤改良工事に必要な砂杭が7万7000本、650万立方メートルが必要である。辺野古移設に固執することはありえない」と述べ、知事訪米についても「その方向で検討したい」と答弁しました。

教師の多忙化解消に向けて前進

教師の多忙化の実態について、平成29年度県立高等学校調査では、月80時間を超える教師が月平均154人、月100時間超えが月平均138人もいることが明らかになりました。比嘉議員は「過労死ラインの先生がこんなにいる。先生たちの働くルールを確立するために、労働時間の把握と健康管理の責任ある体制をつくるのが大事だ」と訴えました。教育長は「新年度に全県立学校で勤務管理システムを導入して長時間労働の削減に努める。先生の負担軽減のために部活動指導員について、県立高校に30名、県立中学校に9名、市町村立中学校に76名、合計115名を配置する」と答弁しました。

世界的にも異常な沖縄の米軍基地の実態

日米地位協定改定、国内法適用の大きなたたかいで実現を

ドイツ、イタリアの地位協定調査に参加して

県議会総務企画委員長・渡久地修、委員・比嘉瑞己

県議会総務企画委員会は、1月下旬にドイツ・イタリアでの地位協定問題を中心に視察調査してきました。

ドイツでは、ラムシュタイン市長、州議会関係者と面談、イタリアでは、レオナルド・トリカルコ元NATO第5戦術空軍司令官、ランベルト・ティニー元イタリア元首相らと面談しました。元司令官は、「例えば沖縄でヘリコプターのドアが落下したが、ほかの国ではあり得ない。犯罪が起こっても日本の法律が適用されないというのとはとてもない。犯罪事件は、その国で裁かれるべきであって、誰も手が出せないのは完全に異常なことだ」、元首相は、「日本政府が沖縄の問題を取り上げているのが一番の問題、日本政府はアメリカに言わな



ランベルト・ティニー元イタリア首相との面談
1月24日、イタリア・ローマ

ければならないことを言っていないと見られている」と語るなど、沖縄の米軍基地の異常さが改めて浮き彫りになりました。

沖縄から見ると、米国に毅然として自国の主権を脅き通している姿が印象的でした。元司令官は、1998年に米軍機がロープウエーを切断して20人が死亡、米兵が無罪になった事件について、「おかしい、なぜ無罪になるんだ」と怒り、「低空飛行はイタリアの空ではさせない」と法律、協定を変え、「ここはイタリアの空だ、これは協議ではない、アメリカは言うことを聞かなければならないのだ」と迫って法律、協定改定を実現させが経緯を語っていました。両氏とも、米軍の行動は全てイタリアが把握し、イタリアの許可がなければ何もできないのだとも語っていました。

沖縄の実態は、日本政府が主権を放棄している実態を示していますが、逆に、日本政府が主権国家として米国に毅然として向き合っていけば、日米地位協定改定、国内法適用、沖縄の異常な基地の実態は変えられることを痛感しました。

「沖縄が道理をもって立ち上げれば変えることができる、今の世界状況は、俺のものだ、君のものだというそういう世界ではない。みんな協調性を持っていかねばならない状況だ」とのイタリア元首相の激励に感銘を受けました。沖縄県民の闘い、沖縄県の主張は、世界から見ても道理ある主張です。諦めずに闘い続けることが、国内世論、世界の世論を高め、勝利する道です。

県民投票の結果を尊重して

辺野古沿岸部の埋立て工事の中止、新たな基地建設を断念せよ
普天間飛行場を直ちに運用停止し、閉鎖・撤去せよ

県議会が意見書と決議

内閣総理大臣、アメリカ合衆国大統領、
国連本部、国連人権理事会、都道府県
知事、都道府県議会あて

意見書、決議では、県民投票で埋め立て反対の民意が示されたにもかかわらず、翌日にも工事を強行し、3月4日にも新たな護岸の工事に着手したことは、沖縄県民には地方自治も民主主義も適用されないと言っているに等しいものであり、断じて容認できるものではなく、地方自治、民主主義、ひいては日本国憲法をも否定する行為は、二重三重の暴挙である。さらにアメリカ合衆国政府は、沖縄に米軍基地を置いている当事者でありながら、「これは日本国内の問題だ」として県民の願いを拒み続けており、許されるものではない。この県民投票の結果を真摯に受けとめるべきである。沖縄はアメリカの植民地ではない。私たち沖縄県民は、アメリカ国民との友好は望むが、服従は望んでいないと厳しく糾弾。



自民会派は反対、公明・維新は退席

県民投票の結果を受け、「米軍基地建設のための辺野古沿岸部の埋め立てに反対する民意が示された県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、新たな米軍基地建設を断念すること」、「日本政府と沖縄県による普天間飛行場の5年以内の運用停止の約束期限は既に過ぎており、直ちに普天間飛行場を運用停止し、閉鎖・撤去すること」を求めています。

年月日：2018年(H30)8月17日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス7月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00676056
領収書 No.：21166507
2018年7月分 領収書

瀬長 美佐雄 様

御購読
ありがとうございます。

合計		3,075円
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 上田・翁長
TEL 850-4911
店主 狩俣 哲也

領収日
8/17

年月日：2018年9月10日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス8月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00676056
領収書 No.：222230010
2018年8月分 領収書

瀬長 美佐雄 様

御購読
ありがとうございます。

合計		3,075円
銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 上田・翁長
TEL 850-4911
店主 狩俣 哲也

領収日
9/10

年月日：2018年(H30)10月7日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス9月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00876656
 領収書 No：21587846
2018年9月分 領収書
瀬長 美佐雄 様
 御購読
 ありがとうございます。

合計		3,075 円	
銘柄	部数	金額	
沖縄タイムス本紙	1	3,075	

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 上田・翁長
 TEL 850-4911
 店主 狩俣 哲也

領収日
 10/17

年月日：2018年11月19日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス10月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00876656
 領収書 No：21747640
2018年10月分 領収書
瀬長 美佐雄 様
 御購読
 ありがとうございます。

合計		3,075 円	
銘柄	部数	金額	
沖縄タイムス本紙	1	3,075	

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 上田・翁長
 TEL 850-4911
 店主 狩俣 哲也

領収日
 11/19

年月日：2018年(H30)12月7日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス 11月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00676656
領収書 No: 21905579
2018年11月分 領収書
瀬長 美佐雄 様

御購読
ありがとうございます。

		合計	3,075 円
銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙		1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 上田・翁長
TEL 850-4911
店主 狩俣 哲也

領収日
12/7

年月日：2019年1月11日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス 12月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00676656
領収書 No: 22066696
2018年12月分 領収書
瀬長 美佐雄 様

御購読
ありがとうございます。

		合計	3,075 円
銘	柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙		1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 上田・翁長
TEL 850-4911
店主 狩俣 哲也

領収日
1/11

年月日：2019年(H30)2月6日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス1月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00676656
 領収書 No：22230235
 2019年1月分 領収書
瀬長 美佐雄 様
 御購読
 ありがとうございます。合計 **3,075** 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 上田・翁長
 TEL 850-4911
 店主 狩俣 哲也

領収日
2/6

年月日：2019年3月6日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス2月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

お問い合わせ番号：0431-00676656
 領収書 No：22391881
 2019年2月分 領収書
瀬長 美佐雄 様
 御購読
 ありがとうございます。合計 **3,075** 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙	1	3,075

※ 上記の金額を、領収致しました。

沖縄タイムス
 販売店 上田・翁長
 TEL 850-4911
 店主 狩俣 哲也

領収日
3/6

年月日：2019年(H30)3月20日

充当額：3,075円

内容：沖縄タイムス3月分

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領収証 瀬長 美佐雄 様 No. _____

金額	
7	3075

但し 平成31年3月分購読料17

平成31年3月20日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

沖縄タイムス
上田・翁長 販売部
〒901-0243 豊見城市上田459番地
電話 098-850-4911
FAX 098-850-4916

年月日：2018年(平成30年) 4月 3 日

充当割合：1,000円

内容：本代「自治と分権NO71」

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領 収 証 瀬長美佐雄 様 No. _____

金額				¥	/	000
----	--	--	--	---	---	-----

内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但「自治と分権」NO71代金として
2018年4月3日 上記正に領収いたしました



日本自治体労働組合総連合
沖縄県事務所

〒902-0064 沖縄県那覇市寄寓1-8-48
那覇教育会館4階

TEL/FAX 098-853-6545

GR161B

資料購入費

年月日：2018年(平成30年) 7月 11 日

充当割合：1,000円

内容：本代「自治と分権NO72」

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領 収 証 瀬長美佐雄 様 No. _____

金額				¥	/	000
----	--	--	--	---	---	-----

内 訳
現金
小切手
手 形
消費税額等(%)

但「自治と分権」NO72代金として
2018年7月11日 上記正に領収いたしました



日本自治体労働組合総連合
沖縄県事務所

〒902-0064 沖縄県那覇市寄寓1-8-48
那覇教育会館4階

TEL/FAX 098-853-6545

収入印紙

GR161A

資料購入費

年月日：2018年(平成30年) 6月5日

充当割合：2,376円 (全額)

内容：生活保護手帳 別冊問答集

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領収証

領収証番号:000009218

2018年06月05日 No.03-000176682

瀬長 美佐雄 様

金額 ¥2,376-

(内クレジット利用計 ¥0(内消費税等 ¥0))
(内現金扱い等計 ¥2,376(内消費税等 ¥176))

但し 生活保護手帳 別冊問答集 2017 付録

上記正に領収いたしました。

備丸善ジュンク堂書店 那覇店

〒900-0013 沖縄県那覇市牧志1-19-29 ディーナハB1F~3F

電話098-660-7175

資料購入費

年月日：2018年(平成30年) 10月9日

充当割合：1,000円

内容：本代「自治と分権 NO73」

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領収証		瀬長美佐雄		様		No. _____	
金額		¥		1000			
内訳		但「自治と分権」NO73代金として					
現金		2018年10月9日 上記正に領収いたしました					
小切手		/					
手形		/					
消費税額等(%)							
		日本自治体労働組合総連合		沖縄県事務所		収入印紙	
		〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮1-8-48		那覇教育会館4階		[Redacted]	
		TEL/FAX 098-853-6545				GR1614	

資料購入費

年月日：2018年(平成30年) 12月27日

充当割合：1,000円

内容：本代「自治と分権 NO74」

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領収証		瀬長美佐雄		様		No. _____	
金額		¥		1000			
内訳		但「自治と分権」NO74代金として					
現金		2018年12月27日 上記正に領収いたしました					
小切手		/					
手形		/					
消費税額等(%)							
		日本自治体労働組合総連合		沖縄県事務所		収入印紙	
		〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮1-8-48		那覇教育会館4階		[Redacted]	
		TEL/FAX 098-853-6545				GR1614	

年月日：2019年(平成31年) 4月3日

充当割合：1,000円

内容：本代「自治と分権 NO75」

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領収証 瀬長美佐雄 様 No. _____

金額

¥1,000

内訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但「自治と分権」NO75代金として

2019年4月3日 上記正に領収いたしました

日本自治体労働組合総連合
沖縄県事務所〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮1-8-48
那覇教育会館4階

TEL/FAX 098-853-6545

GR161B

資料購入費

年月日：2019年(平成31年) 4月1日

充当割合：6,000円

内容：新聞代「農民」年間購読料(2018年4月~2019年3月)

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領収書

瀬長美佐雄 様

2019. 4. 1

領収額

¥6,000

左記の金額を領収いたしました。

項目	単価	数量	金額	備考
新聞「農民」代	500	12	6,000	18、4月~19、3月
計			6,000	

沖縄県農民組合連合会 会長 中村 康範

〒901-0617 南城市玉城字愛知地782 TEL948-1783

年月日：2018年(平成31年) 3月10日

充当割合：6,960円 (全額)

内容：本代「住民と自治」年間購読料(2018年4月～2019年3月号)

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領収証 県議 瀬長美佐雄様 No. _____

★ 6,960円

但 「住民と自治」読代 (11304A) ~ 11313A号

2019年 3月 10日 上記正に領収いたしました

内訳 580円/月 × 12ヶ月

収入	税抜金額
印紙	消費税額等(%)

おきなわ住民自治研究所
那覇市寄宮1丁目4番478
那覇教育会館4階(1037)
TEL 098-855-4251

コクニ ワケ1007

年月日：2019年(平成31年) 3月15日

充当割合：6,000円

内容：新聞「商工会新聞」 年間購読料(2018年4月～2019年3月号)

充当理由：議会活動へ活かす資料として全額充当した。

領 収 書

2019年3月15日

支部 班 瀬長 美佐 様

金 6,000 円也

【共済会費】

会 費(新聞代含む)	2018年 2019年 月	円		月	円
商 工 新 聞	4～3月	6,000	円	月	円
	月		円	月	円
	月		円	月	円
小 計	6,000	円	小 計		円

上記の通り領収いたしました。

那覇民主商工会・那覇民商共済会
 那覇市寄宮2-1-23
 ☎ 836-6222 FAX 836-6202

集金者印



経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
3/25	2018年4月分～2019年3月分家賃	960,000	6/7	822,857
5/7	4月分電気料金	764	6/7	654
6/25	5月分電気料金	1,606	6/7	1,376
8/9	6月分電気料金	3,627	6/7	3,108
9/7	7月分電気料金	4,247	6/7	3,640
9/4	8月分電気料金	4,826	6/7	4,136
9/25	9月分電気料金	6,681	6/7	5,726
12/5	10月分電気料金	4,132	6/7	3,541
1/10	11月分電気料金	2,505	6/7	2,147
12/13	12月分電気料金	2,303	6/7	1,974
1/17	1月分電気料金	1,938	6/7	1,661
2/19	2月分電気料金	1,746	6/7	1,496
3/19	3月分電気料金	2,249	6/7	1,927
6/25	4月分水道料金(4/1～4/24までの分日割り計算)	972	6/7	833
6/25	5月分水道料金	1,296	6/7	1,110
7/19	6月分水道料金	1,296	6/7	1,110
8/24	7月分水道料金	1,296	6/7	1,110
9/21	8月分水道料金	1,296	6/7	1,110
10/30	9月分水道料金	1,296	6/7	1,110
11/30	10月分水道料金	1,296	6/7	1,110
12/28	11月分水道料金	1,296	6/7	1,110
1/30	12月分水道料金	1,296	6/7	1,110
2/28	1月分水道料金	1,296	6/7	1,110
3/15	2月分水道料金	1,296	6/7	1,110
4/26	3月分水道料金	1,296	6/7	1,110
	事務所費 充当合計			867,286

年月日：2019年(平成30年度分) 3月25日

充当割合：822,857円 (按分6/7)

内容：家賃(2018年4月～2019年3月分・月々8万円×12ヶ月分)

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。

領収証

瀬長美佐雄 様 No. _____

★ ￥960,000

① 家賃として H30年4月～H31年3月(8ヶ月×12ヶ月)

H31年3月25日 上記正に領収いたしました

税抜金額 _____

消費税額(等) (%) _____

200円

印子 177-107

年	月	受領日	金額	按分	備考
平成30年	4月分	平成30年 4月3日	80,000		
平成30年	5月分	平成30年 4月23日	80,000		
平成30年	6月分	平成30年 5月22日	80,000		
平成30年	7月分	平成30年 6月21日	80,000		
平成30年	8月分	平成30年 7月23日	80,000		
平成30年	9月分	平成30年 8月28日	80,000		
平成30年	10月分	平成30年 9月15日	80,000		
平成30年	11月分	平成30年 10月26日	80,000		
平成30年	12月分	平成30年 12月21日	80,000		
平成31年	1月分	平成31年 1月15日	80,000		
平成31年	2月分	平成31年 1月21日	80,000		
平成31年	3月分	平成31年 3月28日	80,000		
	合計		960,000		

年月日：2019年(平成30年度分) 4月25日

充当割合：31,386円 (年間36,624円 按分6/7)

内容：電気料金(2018年4月~2019年3月分)

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。

電気料金領収事実証明書

電気番号				契約種別	
24067	80	1	4	従量電灯	

ご契約者		供給地点特定番号
瀬長 美佐雄 様		10-0002-4067-0008 -0140-0000

ご請求者	
瀬長 美佐雄 様	

ご使用場所	ご請求宛先
豊見城市字上田545-19 大城アパート C-2	豊見城市字真玉橋317 グリーンハウス 302

年	月分	消費税等相当額 (円)	徴収金額 (円)	領収年月日	備考
H30	4	56	764	平成30年 5月 7日	
H30	5	118	1306	平成30年 6月25日	
H30	6	268	3627	平成30年 8月 9日	
H30	7	314	4247	平成30年 9月 7日	
H30	8	355	4826	平成30年 9月 4日	
H30	9	492	6681	平成30年 9月25日	
H30	10	306	4132	平成30年12月 5日	
H30	11	185	2505	平成31年 1月10日	
H30	12	168	2303	平成30年12月13日	
H31	1	142	1938	平成31年 1月17日	
H31	2	129	1746	平成31年 2月19日	
H31	3	166	2249	平成31年 3月19日	

合計	2699	36624	
----	------	-------	--

印紙税申告納付につき北原昭税務署承認済

上記のとおり領収したことを証明します

平成31年 4月 25日

沖縄電力株式会社 後援

Y1401-15-26(03.H23.02.28)

年月日：2018年(平成30年度) 6月25日

充当割合：833円 (4月 972円 按分6/7)

内容：水道料金 4月分 (4/1~4/24 日割り計算)

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。

上下水道料金納付書兼領収証
平成30年 6月21日 発行

水道番号	12-0670-007
納付期限	平成30年 7月 2日
〒	901-0243
上田545番地19	
大城アパートC-2	
瀬長 美佐雄 様	

設置場所上田545番地19

使用期間	平成30年 3月24日から 平成30年 4月24日まで
用途	家事用 整理番号 111317
調定月	平成30年 4月分
使用水量	0 m ³
上水道料金	1,296 円
下水道料金	0 円
管継手数料	100 円
合計金額	1,396 円

上記の金額を納付してください。(消費税別)

豊見城市長 

上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業出納員

※この領収書は現金の納付
を必ず念のため往復照会
してください。
※料金差訂正し得もの、
領収書発行は150日
以内です。

▲ 豊見城市水道事業
TEL 098-850-0026

領収日付印 

COMET F-1000システム (収入印紙不要)(お客様保存)

年月日：2018年(平成30年度) 7月19日

充当割合：1,110円 (6月 1,296円 按分6/7)

内容：水道料金 6月分

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。

上下水道料金納付書兼領収証
平成30年 7月10日 発行

水道番号	12-0670-007		
納付期限	平成30年 8月10日		
〒901-0243			
上田545番地19			
大城アパートC-2			
瀬長 美佐雄 様			
設置場所 上田545番地19			
使用期間	平成30年 5月25日から 平成30年 6月25日まで		
用途	家事用	整理番号	111317
調定月	平成30年 6月分		
使用水量	0 m ³		
上水道料金	1,296 円		
下水道料金	0 円		
合計金額	1,296 円		

上記の金額を納付してください。(消費税別)

豊見城市長 

上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業出納課

※この領収書は後日の
請求をかけるためにも
大切にしてください。

※料金未納の場合は
領収書は有効です。

豊見城市水道事業

TEL 098-850-0026 (収入印紙不要)(お客横保存)



事務所費

年月日：2018年(平成30年度) 8月24日

充当割合：1,110円 (7月 1,296円 按分6/7)

内容：水道料金 7月分

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。


上下水道料金納付書兼領収証
平成30年 8月10日 発行

水納付番号	12-0670-007
納付期限	平成30年 9月10日
〒901-0243	
上田545番地19	
大城アパートC-2	
瀬長 美佐雄 様	

設置場所 上田545番地19


使用期間	平成30年 6月25日から 平成30年 7月25日まで
用途	家事用 整理番号 111317
調定月	平成30年 7月分
使用水量	1 m ³
上水道料金	1,296 円
下水道料金	0 円
合計	1,296 円

上記の金額を納付してください。(消費税別)

豊見城市長 

上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業出納員

*この領収証は毎日の領金をとけるため5年期限をもちます。期限切れのものも無効です。
印刷代行 株式会社システム


07348
18.8.24
豊見城市水道事業
印

△ 豊見城市水道事業
TEL 090-850-0026 (収入印紙不要)(お密様保存)

年月日：2018年(平成30年度) 9月21日

充当割合：1,110円 (8月 1,296円 按分6/7)

内容：水道料金 8月分

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。

上下水道料金納付書兼領収証
平成30年 9月10日 発行

水納番号	12-0670-007		
納付期限	平成30年10月10日		
〒901-0243			
上田545番地19			
大城アパートC-2			
瀬長 美佐雄 様			
設置場所上田545番地19			
使用期間	平成30年 7月25日から 平成30年 8月25日まで		
用途	家事用	整理番号	111317
課定月	平成30年 8月分		
使用水量	1 m ³		
上水道料金	1,296 円		
下水道料金	0 円		
合計金額	1,296 円		

上記の金額を納付してください。(精算確定)

豊見城市長 

上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業出納員

前この領収証は後日の
紛争をさけるために年
間保存してください。

※料金を訂正したものは
領収印の無いものは無効です。

取付代行 株式会社エヌエフエ

 豊見城市水道事業
TEL 098-850-0026 (収入印紙不要)(お客様保存)

領収日付印
7300
10.9.21

年月日：2018年(平成30年度) 10月30日

充当割合：1,110円 (9月 1,296円 按分6/7)

内容：水道料金 9月分

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。

上下水道料金納付書兼領収証
平成30年10月10日発行

水納付番号	12-0670-007
納付期限	平成30年11月12日

〒901-0243
上田545番地19
大城アパートC-2
瀬長 美佐雄 様

設置場所 上田545番地19

使用期間	平成30年 8月25日から 平成30年 9月24日まで
用途	家事用 整理番号 111317
課定月	平成30年 9月分
使用水量	0 m ³
上水道料金	1,296 円
下水道料金	0 円
合計金額	1,296 円

上記の金額を納付してください。(消費税別)

豊見城市長 

上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業出納課

※この領収証は後日の
領受を妨げるため5年
間保存してください。

※料金を訂正したものの
領収印(印)のないもの
は無効です。

領収印(印)の位置



豊見城市水道事業
TEL 098-850-0026 (収入印紙不要)(お客様保存)

年月日：2018年(平成30年度) 11月30日

充当割合：1,110円 (10月 1,296円 按分6/7)

内容：水道料金 10月分

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。


上下水道料金納付書兼領収証
平成30年11月12日 発行

水道番号	12-0670-007		
納付期限	平成30年12月10日		
〒901-0243 上田545番地19 大城アパートC-2 瀬長 美佐雄 様			

設置場所 上田545番地19

使用期間	平成30年 9月24日から 平成30年10月23日まで		
用途	家事用	整理番号	111317
課定月	平成30年10月分		
使用水量	1 m ³		
上水道料金	1,296 円		
下水道料金	0 円		
合計金額	1,296 円		

上記の金額を納付してください。(納付機含)


豊見城市長 


上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業出納員

※この領収証は毎日の
勘定を付けるため5年
間保存してください。

※訂正を押し出したもの
領収に付値の効力は
無効です。

※お取り扱いシステム

 豊見城市水道事業
TEL 098-850-0028 (収入印紙不要)(お管帳保存)


換収③
059476
18.11.30
ローソン豊見
城宮保店

年月日：2018年(平成30年度) 12月28日

充当割合：1,110円 (11月 1,296円 按分6/7)

内容：水道料金 11月分

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。


上下水道料金納付書兼領収証
平成30年12月10日 発行

水金番号	12-0670-007		
納付期限	平成31年1月10日		
〒901-0213			
上田545番地19			
大城アパートC-2			
瀬長 美佐雄 様			

設置場所 上田545番地19

使用期間	平成30年10月23日から 平成30年11月23日まで		
用途	家事用	整理番号	111317
調定月	平成30年11月分		
使用水量	0 m ³		
上水道料	1,296 円		
下水道料	0 円		
合計	1,296 円		

上記の金額を納付してください。(納付書)


豊見城市長 

上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業印

※この領収証は後日18
紛争をさけるために
ご保存してください。

※料金を訂正した場合は
領収書印のなれど
は無効です。

※INTECシステム

 豊見城市水道事業
TEL 098-860-0026 (収入印紙不要)(お客様保存)

年月日：2019年(平成30年度) 1月30日

充当割合：1,110円 (12月 1,296円 按分6/7)

内容：水道料金 12月分

充当理由：通常政務活動で使用しているが、政党・後援会活動での使用があるため按分を6/7で充当した。

上下水道料金納付書兼領収証
平成31年1月10日発行

水回し番号	12-0670-007
納付期限	平成31年2月12日
〒901-0243 上田545番地19 大城アパートC-2 瀬長 美佐雄 様	

設置場所上田545番地19

使用期間	平成30年11月23日から 平成30年12月21日まで	
用途	家事用	整理番号 111317
調定月	平成30年12月分	
使用水量	1 m ³	
上水道料金	1,296 円	
下水道料金	0 円	
納付総額	1,296 円	

上記の金額を納付してください。(消印取消)

豊見城市長 

上記のとおり領収しました。
豊見城市水道事業企業出納員

※この領収証は後日の紛争を避けるため5年間保存してください。

※料金を訂正したものは認められ印のないものは無効です。

※領収代行 株式会社シズカ水

 豊見城市水道事業
TEL 098-850-0026 (収入印紙不要)(お昼様保存)

領収5
31.1.30
沖繩県農協
豊見城支店
印